

大阪府歯科保険医協会 敬
 発行人 志岐
 大阪市浪速区幸町1-2-33
 電話(06)6568-7731(代表)
 http://osk-net.org/
 2015年第1209号 ●定価・年間10,000円 月1,000円
 (毎月5、15、25日発行) ●1977年5月23日第三種郵便物認可

サマーセミナーでは、憲法学者の古関彰一氏(獨協大学名誉教授)が「『平和国家』日本の再検討～戦争する国づくりと安全保障の行方」と題して8月30日(日)に講演します。3面に案内を掲載。

白衣姿で安保法案の撤回を訴えた街頭宣伝日8日、大阪市内



安保法案に抗議のアピール

戦争の血で白衣染めさせぬ

海外での武力行使に道を開く安全保障関連法案の成立を阻止しようと、協会は大阪府保険医協会と共同で8日、大阪弁護士会館で記者会見を開き、医師・歯科医師緊急アピールを発表した。同法案の廃案を求める会員署名に歯科・医科合わせて500人を超える賛同が寄せられたことを紹介し、「私たちは二度と戦争の血で白衣を汚さないため、法案に反対する」と表明した。朝日新聞や毎日放送など5社が出席した。会見後には、淀屋橋の街頭で白衣姿の抗議活動に取り組んだ。

会見で小澤力理事長は、「私たちは診療を通じて患者の命と健康を守ってきた。同法案で軍事優先となり、国民の命が

1000人を目標に署名への賛同者を集めることにしている。13人の医師・歯科医師は白衣姿で淀屋橋の街頭に立ち、マイクを手に安

安保法案

強行採決に抗議

審議打ち切り自公で可決

安全保障関連法案は15日、衆院特別委で採決が強行され、自民・公明両党の賛成多数で可決され

た。世論調査で国民の大多数が慎重審議や廃案を求めるなか、審議を打ち切った採決は、憲法違反の実態が明

会が抗議声明(3面に全文)を発表した。同法案の国会審議で8月10日頃に届けます。

立憲主義を何重にも蹂躪

基本的理解欠く安倍首相

安倍政権は、9月27日まで国会会期を大幅延長し、衆議院で強行採決まで行い、今国会で安保法制を成立させようとしている。しかし、集団的自衛権の行使を認める安保法制は、近代自由主義国家の普遍的な原理とされる立憲主義を根本から破壊するものであり、断じて許されるものではない。

すなわち、基本的人権の保障、そして恒久平和主義を実現することは、憲法が権力に課した役割であり、この役割を果たすために権力が拘束されるというのが、立憲主義である。日本国憲法は、この立憲主義の立場から、憲法を最高法規として(98条)、国務大臣、国

憲法によって縛られる対象である内閣が、自由に憲法解釈を変更できるとすると立憲主義は画餅に帰する。とりわけ、安倍首相は、憲法解釈の見直しについて「最高の責任者は私です」と述べており、立憲主義への基本的理解すら欠いている。この変更を委ねることは、

泥棒に刑法の制定を委ねるようなものである。のみならず、安倍政権は、安保法制の国会提出前にもかかわらず、今年4月、アメリカとの間で新ガイドラインを見直し、集団的自衛権の行使を約束した。それは、日

本及び極東における国際平和と安全という安保条約の枠をも踏み越えるものであって、憲法上必要とされる条約の変更手続き、国会すら無視するものである。さらに、海外での武力行使については、裁判所の判断をも無視するものである。名古屋高裁の判決では、イラク戦争で海外派兵された自衛隊機が武装した米兵を輸送する活動は武力行使を禁止した憲法9条に違反すると判断されている。国会といえども違憲の法律を制定できない。これはいうまでもない。



古関彰一氏(獨協大学名誉教授)が「『平和国家』日本の再検討～戦争する国づくりと安全保障の行方」と題して8月30日(日)に講演します。3面に案内を掲載。

基軸

安保法制を斬る ④

憲法会議代表幹事・弁護士 吉田健一

ところが、安倍政権は、安保法制を成立させ、それまで憲法上許さ

らかとなり、撤回を求める声が集まっていた。協会は参院での廃案を求め、引き続き同法の反対署名に取り組み。

抑止力のための軍備や地政学的見地から見た近隣国の国家としての本能的意図とその能力の分析など、感情を超えた冷徹な分析もそれなりの説得力があるが、嘘臭さも異なるとして是認した上で理論構築の前に、多くの人の戦争を憎む理性的感情を集約させて、日本の針路を決めれば明るい未来は見えてくる。

今号に同封

2016年診療報酬改定に向けた保団連要求

全国保険医団体連合会は、2016年診療報酬改定への要求案をまとめた冊子を発行しました。今号に同封し、全会員に送付します。患者窓口負担の軽減と診療報酬の大幅引き上げを柱に、個別の改定要求に言及しています。ぜひお読みください。

戦後70年、生き延びて今なお元氣な元戦士がいる。

彼の実戦体験からの言葉は、10年ほど若く美戦を免れた私の心に重くのしかかった。

彼は戦闘機の射程内に入った敵機搭乗員の恐怖で引きつった顔が忘れられないと言った。敵にも故郷で無事帰還を待つ親兄弟がいるだろうの思いが、いつまでも打ち消せないでいる。「私は戦争を憎む」と言った彼の言葉は寡黙な中から濃縮された硬い結晶のように鋭く、私の心を貫いた。

抑止力のための軍備や地政学的見地から見た近隣国の国家としての本能的意図とその能力の分析など、感情を超えた冷徹な分析もそれなりの説得力があるが、嘘臭さも異なるとして是認した上で理論構築の前に、多くの人の戦争を憎む理性的感情を集約させて、日本の針路を決めれば明るい未来は見えてくる。

今日の数字

第103条

戦時における医師・歯科医師への業務従事命令を定めた自衛隊法の条項。